

# 第 40 事業年度（平成 17 年度）事業計画

## 基本方針

我が国の公認会計士を取り巻く環境の変化を十分に認識し、公認会計士が会計プロフェッションとして、財務情報の信頼性と監査実務のさらなる向上を通じ、我が国経済社会の健全な発展に寄与する使命を遂行していくため、必要な施策を強力に実行する。

## 当事業年度の重点施策

1. 監査実務の充実に向けた施策
2. 公認会計士試験制度改革への対応に向けた施策
3. 国際会計・監査基準への統合化問題等の対応に向けた施策
4. 中小事務所等との連携強化及び業務支援につながる施策等の検討
5. 公認会計士法のさらなる改正に向けた施策
6. 協会組織、機構の改革に向けた施策

## 重点施策の事業細目

1. 監査実務の充実に向けた施策
  - (1) 監査の信頼性をより高めるための監査時間数増加の必要性の積極的アピール
  - (2) 監査時間、監査報酬等の統計値の公表
  - (3) 我が国の監査の基準及び慣行を主要国と同等の水準に維持するために必要な諸施策の実施
  - (4) 企業における有効な内部統制構築等の促進・充実のための協会として実施可能な諸施策の検討と必要に応じた提言
  - (5) 国際的な動向等を踏まえた倫理規則の見直し
  - (6) 監査における IT 対応充実のためのツールの作成と IT 専門家利用の支援体制についての検討及び整備
  - (7) IT 教育の充実に関する具体的施策の検討と実施
  - (8) 公認会計士・監査審査会への適切な対応
  - (9) 品質管理レビューの充実のためのレビュー体制の強化
  - (10) 国際品質管理基準書への対応
  - (11) 私立学校法の改正に対応した会計・監査に関する調査研究
2. 公認会計士試験制度改革への対応に向けた施策
  - (1) 改正公認会計士法の下での準会員制度の見直し
  - (2) 新実務補習制度並びに修了試験及び修了考査の具体化についての検討
    - 実務補習実施方法の具体的検討
    - 修了試験の実施に向けての具体的検討と準備
    - 修了考査の実施に向けての具体的検討
    - 大学・会計専門職大学院との連携の検討
  - (3) 会計プロフェッションの裾野拡大のための学界、産業界等との情報交換の促進
  - (4) 新試験制度の下での公認会計士登録要件の確保のための制度等についての検討
  - (5) 会計士補等の就職斡旋の推進
3. 国際会計・監査基準への統合化問題等の対応に向けた施策

- (1) 国際監査基準と国内諸基準との調和に係る諸問題についての的確な対応
- (2) 国際監査基準への統合化問題を踏まえた、監査実務指針等の作成及び改正並びにこれに伴う適切な提言
- (3) IAASB 及び IASB から公表される公開草案等に対する検討及び意見形成等
- (4) 経済社会の急速な進展に伴う新しい会計事象に対する的確に対応するための会計の実務指針の見直し
- (5) 2007 年問題などに対する可能な対応策の検討
  - 官庁及び他の民間団体の対外的活動の支援
  - EU(EC 加盟諸国)関係者に対する官民の働きかけを支援すること
- (6) サーベインズ・オックスレイ法を受けての SEC (PCAOB 含む) からの諸規定に関する我が国監査制度等に及ぼす影響への対応
4. 中小事務所等との連携強化及び業務支援につながる施策等の検討
  - (1) 中小事務所等向けの施策を講ずる常設機関の設置
  - (2) 会計参与制度、会計監査人の任意設置範囲の拡大への適切な対応
  - (3) 「中小企業の会計」の統合化の検討
  - (4) 中小企業等の金融を含めた支援・育成のための施策及びそのツール開発並びにその普及、活用の検討
  - (5) 中小事務所等のための監査ツール（監査マニュアル）の地域会との共同開発
5. 公認会計士法のさらなる改正に向けた施策
  - (1) 公認会計士法のさらなる改正に向けた適切な対応策の実施
  - (2) 有限責任制度導入に備えた監査法人の組織上の諸問題についての調査研究
  - (3) 公認会計士職業賠償責任保険制度の制度上の諸問題の調査研究
6. 協会組織、機構の改革に向けた施策
  - (1) 綱紀事案処理体制の見直し
  - (2) 懲戒処分等に関するガイドラインの作成
  - (3) 協会組織・ガバナンス等の見直し
  - (4) 会務運営の効率化及び省力化の推進
  - (5) 役員会及び委員会等の適切な運営
  - (6) 実務指針の作成過程等の透明性の確保のための方策の検討・実施
  - (7) 事務局の効率的運営のための業務内容の見直し、職員能力向上及び事務局機構合理化等の検討
  - (8) 改正公認会計士法の下での登録事務の見直し及びその実施、併せて登録事務の正確性の確保及び電子化の推進、さらに個人情報保護法の実施に伴う会員に関する照会等への対応
  - (9) 改正公認会計士法の下での事務体制の総合的な見直し
  - (10) 中期（3 年）予算の作成
  - (11) 財政構造の予測と負担のあり方の長期（10 年）展望
  - (12) 財政構造及び財務運営に係る諸問題の検討
  - (13) 業務会費の徴収範囲・徴収方法の検討
  - (14) 公認会計士会館の効率的運営